

令和7年度全建賞の審査を終えて

全建賞審査委員長
筑波大学 名誉教授 いしだ はるお
石田 東生



全建賞を受賞された皆さまに、心よりお慶び申し上げます。

全建賞は、良質な社会資本の整備と建設技術の発展に寄与することを目的に、昭和28年に創設され、昭和29年に第1回表彰が行われた、歴史と伝統ある賞です。今回の表彰で第73回を迎え、これまでに累計3,196件の事業が受賞しています。各地で寄せられる喜びの声に接するたびに、この賞の意義深さを改めて実感しています。これまでに受賞された事業は、地域に根ざし、国民生活と社会経済活動を支えるインフラとして、大きなストック効果を発揮しています。事業に関係した技術者のたゆまぬ努力と創意工夫が結実した成果であり、深い敬意を表します。

令和7年度全建賞には、国、都道府県、市区町村、機構・公社等から268件の応募がありました。第1回（2月4日）・第2回（3月13日）の予備審査委員会を経て、4月22日に開催された本審査委員会において慎重な審査を行い、70件の事業を受賞候補として選定しました。

部門別では、異なる分野の連携による「部門連携の部」が3件、インフラ整備を中心とした「インフラの部」が62件（うち災害枠10件）、「安全確保・広報・調査研究の部」が5件となっています。なお、令和7年度表彰より「東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠」を廃止しました。これは、災害復旧・復興事業特別枠の期間要件を「10年以内」から「20年以内」に見直し、東日本大震災に関連する事業についても引き続き応募が可能となることを踏まえたものです。

受賞候補の選定に当たっては、地域における高い整備効果、新技術の活用や施工の合理化による課題解決、そして他の地域への横展開の可能性といった多面的な特徴を備えた取組を、道路・河川・都市・住宅・建築・港湾・漁港漁場の各分野から幅広く選びました。

受賞候補となった事業は、豪雨被災を契機に文化・公園・道路・河川の空間を一体的に整備し、新たなにぎわい拠点を創出した部門連携の取組や、地中熱の活用や文化財への配慮等、地域の特性に応じた高度な施工を実現したインフラ整備がありました。ソフト面では、丁寧な住民合意形成により景観の保全と交通量の削減を両立させた取組や、職員自作の生成AIアプリにより業務時間を縮減した取組等、創意工夫が光る事業が高く評価されました。

災害枠では、令和6年能登半島地震からの復旧において、無人化施工や遠隔操作を活用し、作業員の安全確保と働き方改革を同時に実現した取組等が選定され、災害復旧の現場における技術革新と安全管理の高度化が高く評価されました。加えて、本年度は、担い手の確保と次世代の育成につながる取組も数多く見られました。園庭整備に学生コンペを取り入れた事業や、子どもが水の大切さを体験的に学ぶ事業、地域の住民と学生がともに取り組むスタディツアー等、若い世代をインフラの世界へと誘う工夫が、高く評価されました。

惜しくも受賞に至らなかった事業も、それぞれの地域に根ざし、関係者の熱意と努力、技術力の粋が注がれたものです。受賞された事業は、その中でも特に先導性・汎用性・波及効果が認められた優れた取組であり、全国のモデルとして更なる活用が期待されます。

こうした優れた取組を全国の建設技術者で共有し、技術力の向上につなげていくことが重要です。本年度も受賞候補事業の推薦調書を全建HPで公開しているほか、審査委員会では、受賞事業を各種の研修教材や全建の講習会、現地見学等に活用し、職員や学生、地域の皆さまに広く周知してはどうか、との意見も寄せられました。また、全建賞を受賞した事業を中心とした、インフラツーリズムとしての展開も期待されます。

さらに、審査委員会では、受賞事業の魅力をより広く伝えるため、事業名の付け方を工夫することの大切さが指摘されました。「〇〇道路改修事業」といった事務的な名称にとどまらず、一般の方々、とりわけ学生や次世代の人々に、事業の意義等が分かりやすく伝わる事業名を付けることが、取組の価値を伝える第一歩となります。このような名称を付けるとともに、その取組の内容を地元の市民と共有することによって、地域とともに事業の成果を分かち合っていくことが期待されます。

結びに、本賞の推薦に当たり多大なるご尽力を賜りました各地方協会の皆さま、ご多忙の中、真摯に審査にご協力いただきました審査委員、予備審査委員及び幹事の皆さまに、心より深く感謝申し上げます。